介護サービス経営情報専門員募集要項（会計年度任用職員）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 |
| 職名 | 介護サービス経営情報専門員 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の２第１項第１号に基づく会計年度任用職員 |
| 任用期間 | 令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで  ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。  なお、期間を定めた任用であり、令和７年４月１日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 福祉局高齢者施策推進部介護保険課  （新宿区西新宿二丁目8番1号　東京都庁第一庁舎26階北側） |
| 職務内容 | 介護サービス事業者の経営情報報告制度に係る事業者からの問合せ対応、報告内容の審査、不備がある場合の対応（事業者への連絡、訂正及び再報告依頼）、未報告事業者への報告の督促等 |
| 採用予定人数 | ２人 |
| 応募資格・求められる能力 | ・ 介護保険に関する基礎的な知識を有すること。また、介護サービス事業所における会計処理について、基礎的な知識を有することが望ましい。  ・ 都や区市町村などの行政事務又は民間の事務職の実務経験（電話対応業務を含む）を有し、書類審査事務を適切かつ円滑に行うことができること。  ・　基本的な接遇能力を有し、事業者からの問い合わせに対して、電話対応又はメールにて適切かつ円滑に行えること。  ・　パソコン（Ｗｏｒｄ、Ｅｘｃｅｌ、Ｏｕｔｌｏｏｋ等）を操作し、文書作成、データ入力やメール作成・送信が支障なく行えること。  ・　業務用システムを使用し、電子上で報告の受付、不備がある場合の訂正依頼等の対応ができること。   * 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること |
| 勤務日数 | 月１６日 |
| 勤務時間 | ９時００分から１７時４５分まで  ※緊急の場合には超過勤務が生じることがあります。 |
| 休憩時間 | １２時００分から１３時００分まで |
| 休暇等 | （有給）  　年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇  （無給）  　妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業  ※　一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 |
| 報酬額 | 月額　１９４，８００円（改定される場合あり）  通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）  ※　原則として毎月１５日支給  ※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 |
| 社会保険 | 健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険の加入：有  ※一定の要件を満たす場合 |
| 応募方法 | 「会計年度任用職員申込書（第１号様式）」（別添参照）を応募期限までに下記申込書提出先に郵送してください。  ※　応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。  ※　志望動機欄は必ず御記載ください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。  ※　連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。  ※　その他配慮が必要な事項（育児、介護等）がある場合は、必ずその旨を記入してください。 |
| 応募期限 | 令和６年２月７日（水曜日）必着 |
| 選考方法 | （１） 第一次選考　書類選考  （２） 第二次選考　面接選考  ・各選考結果は、合否に関わらず郵送にて通知します。  ・一次選考合格者には、別途、面接日調整のため電話連絡させていただきます。  ・第二次選考は２月下旬以降に実施を予定しております。  ・第二次選考の結果は、３月上旬以降に通知します。  ・選考経過及び結果に関する問い合わせに一切応じられません。 |
| 問い合わせ、申込先 | （１）採用に関すること【申込書提出先】  　〒１６３－８００１  東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎26階北側）  福祉局高齢者施策推進部企画課管理担当  電話：０３－５３２０－４５６８　　都庁内線３３－５１１  （２）業務内容に関すること  　〒１６３－８００１  東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎26階北側）  福祉局高齢者施策推進部介護保険課介護事業者担当  電話：０３－５３２０－４２７４　　都庁内線３３－５６１ |